

駿東伊豆消防組合 会計年度任用職員 募集案内

1 募集について

駿東伊豆消防組合では、会計年度任用職員として消防本部又は消防署で勤務していただける方を募集します。

会計年度任用職員とは、1会計年度内を任期として任用される一般職の非常勤職員です。

事務内容は、消防本部又は消防署等における正規職員の業務補助のほか、窓口業務、パソコンによる入力作業及び資料作成、電話対応等となります。

2 任用までの流れ

- (1) 採用選考申込書と履歴書を提出します。
- (2) 書類選考後、必要に応じ面接等の連絡をします。
- (3) 書類選考若しくは面接等を実施後、後日、結果について連絡いたします。
- (4) 採用となった場合、会計年度任用職員として任用されます。

注意事項

※任用期間は採用日（4月1日）から年度末（3月31日）までです。

※案内する仕事の内容がご希望と異なる場合があります。

3 次のいずれかに該当する場合は応募できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する場合

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 駿東伊豆消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4 書類提出方法

駿東伊豆消防組合会計年度任用職員採用選考申込書及び履歴書（所定の様式）に必要事項を記入し、郵送又は持参にて消防本部消防部総務課人事係まで提出してください。（募集期間内に提出してください。郵送の場合は募集最終日の消印有効とします。）

5 提出先

〒410-0053 沼津市寿町2番10号 駿東伊豆消防本部 消防部総務課 人事係
電話 055-920-9100（総務課直通）

6 募集期間

令和5年2月24日から令和5年3月2日まで

※採用選考申込書及び履歴書はHPからダウンロードできます。

※提出後の書類は返却いたしません。

7 勤務条件

任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
募集職種	事務補助等
業務内容	正規職員が行う業務の補助（窓口対応、パソコンを用いた入力及び資料作成、伝票処理、電話対応業務など）
勤務場所	消防本部（救急課）、沼津北消防署、沼津南消防署
任用期間	1 年 （令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）
報酬 1	日額 6,636 円～8,470 円（救急課の場合） 日額 6,636 円～6,832 円（沼津北消防署・沼津南消防署の場合） ※この金額には地域手当に相当する額が含まれています。
報酬 2 （手当相当）	地域手当（沼津市内に勤務する職員に支給）、時間外勤務手当等に相当する額を報酬として支給します。 ※地域手当は報酬 1 に含まれて支給されます。
期末手当	6 月、12 月に支給 ※支給要件：任期が 6 月以上の者 ※支給割合：6 月は 0.36 月分、12 月は 1.2 月分（新規の場合）
勤務日数 勤務時間	パートタイム勤務 週 5 日 1 日 7 時間勤務 原則 8 時 30 分から 16 時 30 分まで
費用弁償 （通勤手当相当）	あり （支給要件を満たした場合のみ、距離に応じた額を支給）
休日	土・日・祝日・年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇（夏季、忌引など）
社会保険	あり （共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入します）
災害補償	あり （労災保険に加入します）
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

※条例規則の改正、その他の理由により上記の内容が変更されることがあります。

また、報酬及び期末手当は勤務経験等により決定されます。